（別紙４）　　平成　21　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1272201193		
法人名	社会福祉法人　敬愛会		
事業所名	グループホーム　ハートかしわ		
所在地	千葉県柏市高田１０３２-１		
自己評価作成日	平成22年3月5日	評価結果市町村受理日	平成22年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	平成22年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

特養・デイサービスと併設というメリットを生かしながら、入居者一人ひとりが心豊かに過ごせるよう支援している。また、地域開催のサロンなどに参加したり、ボランティアを通じての交流を深めていると共にグループホームの存在をアピールし理解と協力を得られるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム ハートかしわ」は、全面バリアフリーとなっており、十分な介助スペースが確保され、入居者の安全面に配慮した設計となっている。併設施設には、特別養護老人ホーム・デイサービスがあり、行事やレクリエーション等にて交流が図られている他、看護師・嘱託医との連携により、適切な医療支援・健康管理が行われている。また、虐待・衛生管理・事故防止等の委員会が設置されており、入居者のニーズに合わせた意見・情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。少人数制のグループホームの特性を活かし、外出時・入浴時の個別対応等、一人ひとりの個性を尊重した手厚い支援を行っている。年度目標に「願いを実現する」と掲げており、入居者の細かな希望まで確認し、実現する為の取り組みを職員全員で検討している。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

（セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。）

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会に根差した施設として地域と共生する、入居者が安心できる生活、生命を最大限に保証する、敬愛を持って接遇する、ニーズに即応するを主眼とした法人の理念を掲げていると共に、毎年、事業所の目標を職員全員で考案している。	地域社会に根差した施設として地域と共生する、入居者が安心できる生活、生命を最大限に保証する、敬愛を持って接遇する、ニーズに即応するを主眼とした法人の理念を掲げていると共に、「願いを実現する」と言う年度目標を掲げ、入居者本位の生活の支援に向けた取り組みを行っている。理念・年度目標を施設内に掲示し、職員や来訪者に周知している。また、人事考課にて理念の理解度を確認しており、職員全員が理念を共有できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時に近隣住民とは挨拶を交わす関係が築かれている。地域行事には積極的に参加していると共に、市の複合施設にて行なわれる「ふれあいリハビリ」に参加しており、体操・コーラス等の活動を通じて地域の方との交流を図っている。また、今後も継続的に運営推進会議にて、民生委員の方との情報交換を行い、地域交流の場を設ける予定である。	日常的に地域住民と挨拶・声掛けをする関係が築かれていると共に、施設を開放し、随時、見学や来訪を受け付けている。また、地域にて行われている「ふれあいリハビリ」に参加しており、体操・コーラス等が実施され、地域との交流の場となっている。他にも、ボランティアの受け入れ・併設施設との交流・柏市グループホーム連絡会にて催されるコンサート等、外部の様々な人との交流が入居者の生活の活性化に繋がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	柏市グループホーム連絡会で地域の方を対象とした勉強会を開始したので、当ホームでも行う予定である。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者・家族・地域包括支援センター職員・介護相談員・民生委員・施設職員を構成員として、3ヶ月に1回、運営推進会議を行なっている。会議では、活動報告を行ない、施設の地域理解促進を図っている。回を重ねる毎に意見・情報交換が充実化されており、サービスの質の向上に運営推進会議を活用している。	介護相談員・地域包括支援センター職員・民生委員・入居者・家族・施設職員等を構成員として、年3回、運営推進会議を開催している。会議では、施設の活動報告や質疑応答を行い、施設理解の促進に努めると共に、意見交換を行い、サービスの質の向上に繋げている。また、民生委員等を中心に情報交換を行い、地域との輪を広げる取り組みを実現している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	柏市グループホーム連絡会に加入しており、連絡会を通じて市に意見や要望を提出している。また、市に対して業務全般における相談や連絡を随時行ない、連携を図っている。月に1回市から派遣された介護相談員が来訪し、相談や意見交換を行っている。	市に対して、日常業務における報告や相談等を随時行っており、市と密に連携を図っている。また、柏市グループホーム連絡会に加入しており、連絡会を通じて、意見・情報交換を行っている。市より派遣される介護相談員が定期的に来訪しており、相談や意見交換を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については具体的に取り決めをしている。玄関は自動で施錠されるようになっているが、開錠方法も説明してあり自由に出入りできる。	身体拘束排除における施設方針の明文化・マニュアル整備等が行われており、職員全員が身体拘束排除における意義を理解している。また、法人にて、虐待防止委員会が設置されており、身体拘束を含む、高齢者虐待についての情報の共有が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修へ参加したり、併設特養に虐待防止委員会があり、虐待について学んだり防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学ぶ機会は持っているが、今のところ活用する入居者はおらず、支援は行っていない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	入居前の事前面接での説明及び契約時の重要事項説明書により、十分に行っている。退去時もご本人、ご家族が納得されるまで話し合う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や電話連絡時に意見･要望を確認している。挙がった意見や要望においては、職員間で周知･検討を行い、適切な対応に努めている。また、月に1回介護相談員が来訪しており、外部からの意見も参考にサービスの質の向上に努めている。	家族の面会時や電話連絡時に直接意見･要望等を確認している。また、定期的に介護相談員が来訪しており意見･情報交換を行っていると共に、イベントに参加した際、様々な人と話し合いを行い、外部からの意見も参考にサービスの質の向上に努めている。挙がった意見･要望等においては、会議や申し送りにて周知･検討し、適切な改善に取り組んでいる。終末期や医療面に関する相談等においては、随時受け付けており、家族の不安解消に配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃のコミュニケーションやミーティング、また半年に1度の考課査定の面接時等で意見を聞く機会を設けている。	定期的に会議や委員会が開催されており、職員の意見･提案等を確認する機会が設けられている。管理者が個別に職員と話す機会を随時設けており、職員の意見や思い等の把握に努めている。また、年2回の人事考課にて、自己評価や面接が行われており、適切な人材育成･意見の確認等が行われている。職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めており、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	半年に1回行う考課査定で個々の状況を把握すると共に、施設の特養やデイサービスなどその人に合った人員配置で向上心を持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	柏市グループホーム連絡会にて行われる勉強会や外部研修には積極的に参加をしている。研修参加後は、報告書･資料の回覧にて、情報の共有を図っている。月に1回内部研修を行い、職員の育成を行なっている。また、併設の特別養護老人ホームにて衛生管理委員会等が設置されており、委員会にて開かれる勉強会や事例検討会に参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム連絡会に加入しており、他施設との意見･情報交換を行っていると共に、勉強会･見学会等が開かれ相互の質の向上に努めている。また、コンサートや外出会等の合同行事が行われており、職員･入居者･家族間の交流も図られている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談は随時受け付けている。利用に至る場合、必ず2, 3回の面談を行い、不安や疑問などへの明確な説明を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容に沿った解決策(他サービス利用も含め)を提案し対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の希望や能力に応じて家事等の生活活動を共同で行っている。職員は、園芸や料理が得意な入居者からアドバイスを受けると共に、人生経験や生活の知識を学んでおり、共に支え合う関係が築かれている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、状況報告を行い、必要に応じて協力をして頂いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約者様の禁止がない限りすべての方の面会に応じている。また、ご家族の要望に応じ、冠婚葬祭等への参加支援も行う。	馴染みの人との来訪･電話･手紙のやり取りを支援しており、馴染みの人との関係継続を支援している。要望に応じて冠婚葬祭への出席の付き添いを実施し、親族･友人等との関係が途切れないよう配慮している。家族との外出･外泊は自由となっており、家族との関係継続を支援している。また、施設で催している様々な地域交流を通じて新たな関係が築けるよう職員が間に入り支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他の入居者への不満等に対しては十分な説明を行い、理解し合える関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人･家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等は随時受け付け必要に応じて、転居先に訪問も行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族･本人と面談を行い、本人･家族の意向や生活暦等を記録している。また、日々の生活において、本人･家族から意向を確認し、記録している。定期的に意向や生活暦等を記録した基本情報表を更新し、常に新しい情報が職員へ周知されている。	契約時に本人･家族から意向･生活歴･身体状況等を確認している。また、必要に応じて医師の意見書や他サービス事業所からの情報提供を受け、より詳細な情報の把握がなされている。入居後は日々の生活状況や会話からの気付きを記録し、申し送り･会議等にて職員へ周知している。定期的に入居者の基本情報を更新しており、常に新しい情報を職員全員が共有できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者･家族から生活歴など情報収集を行い、アセスメントシートに記載している。その内容を折に触れて話題にする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	散歩コース、入浴時間、レクリエーション、外出等において、本人の希望と有する力を把握して支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画においては、会議にて職員が意見を出し合い、計画作成担当者が作成している。また、面談時にて確認した本人・家族の意向や生活歴に合わせた介護計画の作成に努めている。作成後は、職員への周知を図ると共に、家族に説明を行い、了承を得ている。	入居者・家族の意向をもとに、会議にて職員が意見を出し合い、介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価や満足度・目標の達成状況・効果の確認を行い、必要に応じて都度見直しを行っている。年度目標に「願いを実現する」と掲げており、入居者の細かな希望まで確認し、介護計画に反映させると共に、職員全員が工夫を凝らし、願いの実現に向け、職員全員で対応を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や申し送りノートに個別記録し、情報の共有をして、日々のケアやケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養に来る理美容や訪問歯科を希望に応じて利用したり、デイサービス乗れ区に参加し、交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行うふれあいリハビリやふれあいサロンに参加し、地域の方との交流を楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院以外にも、希望の掛かりつけ医への受診が可能となっており、希望により職員が通院を支援している。定期的に歯科往診を実施し、口腔ケア・歯科治療がなされていると共に、必要に応じて内科往診を実施しており、適切な医療支援が行なわれている。	希望のかかりつけ医への受診が可能となっており、希望に応じて職員が通院の付き添いを支援している。内科・歯科の往診が実施されており、ニーズに応じた医療支援が行われている。また、併設の特別養護老人ホームの看護師・嘱託医への相談等が可能となっており、適切な健康管理もなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特別養護老人ホームの看護師に相談を行なえる体制ができており、適切な健康管理が行なわれている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはお見舞いへ出向き、通院関係者から情報収集を行って退院後の受け入れをスムーズに行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と十分に話し合い、医師と連携を取りながら、入居者・家族の意向に沿った終末期の支援を目指している。	入居者・家族の意向を確認し、希望に応じて相談を重ねながら支援方法を都度、検討している。また、ニーズに応じて他施設や医療機関への切り替えが必要になった場合には、適切な連携が取れるよう協力体制を構築している。入居者の身体状況に合わせて、備品導入や支援方法の改善を検討し、その人に合ったケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時のマニュアルがあり、新人職員には指導するが、定期的には行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時マニュアルや緊急連絡網を作成している。避難訓練・消防訓練を2ヶ月に1回、併設施設と合同で行っている。訓練の時は、職員、入居者、近隣住民も参加していると共に、夜間を想定した訓練等も行われている。また、併設施設にて備蓄や緊急持ち出し袋が用意され緊急・災害時への対策がなされている。	非常災害時・緊急時マニュアルの整備・研修の実施が行われていると共に、火災報知機・消火器・自動通報器・スプリンクラー等が設置されている。2ヶ月に1回、併設施設と合同で消防避難訓練が行われている。夜間等を想定した訓練も行われており、様々なケースに対応した避難方法を職員全員が身に付けている。また、夜間において併設施設を含め、複数の職員がおり、火災時・緊急時に連携が取れるよう協力体制を構築している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設独自に接遇ルールを定めており、その人に合った言葉遣いやさりげない介助を職員が意識していると共に、入浴・排泄時のプライバシー保護の重要性を意識し、入居者の尊厳を尊重したサービスを提供している。	プライバシー保護に関するマニュアルを整備しており、施設独自の接遇ルールを定めている。入浴・排泄時には、プライバシーへの配慮を徹底すると共に、その人に合った言葉使い・対応を職員へ周知しており、その人らしい生活を支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その利用者の好きな事、関心の高い話題等で希望を言いやすいように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課は定めておらず、本人のペースや希望に沿った生活を支援している。また、本人の希望に応じて散歩やレクリエーション等に参加してもらっていると共に、特技を活かした活動を支援しており、本人らしい生活を支援している。希望が言い出せない入居者に対しては、日々の観察や会話の中から希望を汲み取っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段は本人が着たい服を着ている。外出・行事の時は目的や状況など最低限のアドバイスをし、本人が選べるように支援する。理美容なども本人の希望により、受け入れられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や準備、片付け等は希望により共同で行っている。食材においては、業者に依頼し食材を配送してもらっている。また、行事に合わせてお弁当やケーキ等を用意している。馴染みの食器や有田焼の食器を活用し、楽しい食卓作りに努めている。定期的に外食会を企画・実施し、入居者の食の楽しみを支援している。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。併設の特別養護老人ホームの管理栄養士が作成した献立をもとに、入居者の希望を取り入れながら献立を作成している。また、馴染みの食器や有田焼の食器を使い、楽しい食卓作りがなされている。行事の際に、ケーキ・お弁当等の特別食を提供していると共に、外食会の実施や菜園で採れた野菜の活用等、様々な食の楽しみを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士が栄養バランスを考えた献立を作成していると共に、嗜好や能力に応じた食事提供がなされている。また、水分の摂取目標を定めており、食事・水分の摂取量を記録している。摂取量が不足している場合は、好みの物や摂取しやすい物に変更し、必要な栄養の確保に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの支援を行う。週1回来る訪問歯科に必要に応じ受診する。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、それに応じた支援を行う。不安や羞恥心への配慮から1対1の対応を行っている。	排泄チェックリストを活用しながら、個々の排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導を行い、なるべくオムツやパットの使用を少なくできるよう支援している。夜間においては、ポータブルトイレの使用やトイレ誘導を行い、適切な排泄支援に努めている。必要に応じて看護師に相談し、適切な排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、食事のバランスを心掛け、便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施されており、希望に応じて回数や時間等柔軟に支援している。また、清拭等を実施し、入居者の清潔保持に努めている。浴室は広く、床暖房も設置されており、快適な入浴を支援している。入浴拒否に関しては、声掛け等を工夫し、無理強いしないよう配慮している。	入浴においては、毎日実施しており、希望に応じて時間や回数等、柔軟に支援している。また、必要に応じて、清拭･足浴･シャワー浴等を実施しており、入居者の清潔保持に努めている。浴室は十分な介助スペースが確保･床暖房の設置等、入居者が安全且つ、安心して入浴できるよう配慮している。入居者の身体状況に合わせた支援が行えるようすのこを導入し、段差を解消する等、ニーズに合わせた工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の好みやスケジュールに合わせ休憩や入眠時間を決めている。寝具類も本人の希望を優先している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理ファイルで各個人の薬の用法･用量･副作用等わかるようになっている。医師の指示通り支援し、薬の変更があった場合には、申し送り、症状の変化を観察する。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望や能力に応じて家事等の生活活動を共同で行っている。毎日、塗り絵や歌等のレクリエーションを実施していると共に、園芸等の得意分野を活かした趣味活動を支援している。また、併設施設のレクリエーション活動や合同行事に参加し、楽しみを提供している。定期的に行事を企画・実施し、家族や地域住民を招待し、様々な人との交流を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて散歩や買い物等の外出を支援している。地域で行なわれている「ふれあいリハビリ」に参加し、地域との交流が行われている。また、定期的に外出会を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。	希望や天候に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出支援が日頃から行われている。定期的に外出行事を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。また、神社参拝・イルミネーション見学等の1～2時間の外出を数多く実施しており、入居者の生活の活性化に繋がっている。地域にて開催されている「ふれあいリハビリ」に参加しており、地域との交流が行われている。その他にも、グループホーム連絡会や併設施設にて行われる行事に積極的に参加しており、様々な人々との交流が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる入居者にはして頂き、できない入居者には力量に応じて支援している。金銭関できない入居者は立替式を取っており、家族にも同意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望により支援を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設はバリアフリーとなっており、廊下や共有スペースは広く設計されている。リビングには、テーブルやソファーが設置され、入居者が自由にくつろげる環境となっている。また、エアコン・換気扇・加湿器にて適切な空調管理がなされている。トイレ・浴室は十分な介助スペースが確保されていると共に、呼び出しブザーが設置され安全面に配慮されている。中庭には畑があり、ボランティアと共同で野菜や花の栽培を行っている。	施設はバリアフリーとなっており、十分な介助スペースが確保され、入居者の安全面に配慮した設計となっている。リビングにはソファーやテーブルが設置され、入居者が思い思いにくつろげるようになっている。また、入居者の作品掲示・写真掲示・季節飾り等が行われ、入居者と職員が楽しみを共有できるよう工夫している。施設敷地内に菜園が設けられており、野菜や草花の栽培を行っており、入居者の活性化に繋がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや椅子を置いて、一人ひとりが自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の希望により、馴染みの物を持ち込む事が可能であり、居心地よく生活できるよう配慮している。全居室にエアコンや換気扇が設置され適切な空調管理がなされている。全居室に洗面台が設置され利便性に優れていると共に、希望に応じてナースコールを設置し、安全面に配慮している。入り口には写真入りの表札があり、入居者がわかりやすくなっている。	希望に応じて、馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、入居者が安心して生活できるよう配慮している。また、ポータブルトイレの設置や馴染みの寝具の持ち込み等が可能となっており、生活歴・身体状況に合わせた居室作りもなされている。必要に応じてナースコールを設置する事も可能となっており、入居者の安全面にも配慮している。全居室に洗面台が設置されており、プライバシーの確保がなされていると共に、エアコン・換気扇が設置されており、適切な空調管理もなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能に応じた介助を行い、できるだけ自立した生活をして頂いている。また、随時所在確認等を行い、安全面に配慮している。		